

平成 15 年 4 月 17 日

「減損会計及び時価評価の適用に関する緊急検討」について

企業会計基準委員会

本日の第 29 回企業会計基準委員会において、標記に関する議論を行い、与党金融政策プロジェクト・チームから要請があった以下の点について、企業会計基準委員会のテーマとして取り上げることと致しました。

**固定資産の減損会計に係る強制適用開始時期の延期について
長期保有の有価証券の時価評価及び強制評価減の見直し（選択制）について**

なお、上記のテーマを取り上げるにあたって、以下の方針を確認致しました。

1. 当委員会は、市場関係者の意見を集約する立場から、参考人聴取などを行い、可及的速やかに検討する。
2. 検討にあたっては、現行の会計基準の基本的枠組みを所与とする。
3. すでに実施している長期保有の有価証券の時価評価及び強制評価減の見直し（選択制）について、平成 15 年 3 月期決算を対象を含めて検討することは、決算日を過ぎた後に会計基準を変更し遡って適用すること自体の妥当性の問題は別にしても、審議に相応の時間が必要であることを考えると、現実的に難しいと考えられる。

以 上

問い合わせ先：

電話 03 - 5561 - 9629, 9621

財団法人 財務会計基準機構（松山、小西）